

## 令和8年度 特定教育・保育施設等に係る利用者負担額表

### 幼稚園・認定こども園（1号）

（単位：円）

教育・保育給付認定保護者の属する世帯の階層区分		利用者負担額(月額)
階 層	定 義	
第1階層	生活保護世帯	0
第2階層	市町村民税非課税世帯	0
第3階層	所得割 77,100円以下	0
第4階層	所得割 211,200円以下	0
第5階層	所得割 211,201円以上	0

○保育料は無償化となりますが、副食費等については保護者負担となります。